

(2) 棚卸資産の管理の不備

対象受検機関	検出事項	監査の結果	措置の内容																
<p>公益財団法人大阪府保健医療財団</p>	<p>1 がん予防検診事業で使用する医材料の管理について、台帳管理の対象に係る基準を定めていないことから、台帳管理しているもの(34点)としていないもの(約500点)が混在している。</p> <p>なお、会計上、台帳管理しているものは棚卸資産として計上しているが、台帳管理していないものについては、購入時に費用処理している(棚卸資産として計上していない)。</p> <p>医材料のうち台帳管理されているものの例示</p> <table border="1" data-bbox="543 772 1077 989"> <thead> <tr> <th>品名</th> <th>購入単価(円)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>ソルダナ</td> <td>5,000</td> </tr> <tr> <td>エニマクリン</td> <td>900</td> </tr> <tr> <td>エンドサイト</td> <td>16,400</td> </tr> </tbody> </table> <p>医材料のうち台帳管理されていないものの例示</p> <table border="1" data-bbox="543 1066 1077 1283"> <thead> <tr> <th>品名</th> <th>購入単価(円)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>ヒセトセック</td> <td>16,400</td> </tr> <tr> <td>イーグル</td> <td>87,400</td> </tr> <tr> <td>メタノール</td> <td>350</td> </tr> </tbody> </table>	品名	購入単価(円)	ソルダナ	5,000	エニマクリン	900	エンドサイト	16,400	品名	購入単価(円)	ヒセトセック	16,400	イーグル	87,400	メタノール	350	<p>医材料は、原則として台帳を作成して受け払い管理し、会計上、在庫を棚卸資産として計上すべきであるため、金額的・質的重要性の観点から必要性を勘案し、台帳管理する医材料の範囲を明確にすべきである。</p>	<p>平成25年度に購入した消耗品を点検し、台帳管理すべきものを検討した結果、薬品・医材料の全てを台帳に掲載するとともに、年度末現在の有り高を棚卸資産として貸借対照表に計上した。</p>
品名	購入単価(円)																		
ソルダナ	5,000																		
エニマクリン	900																		
エンドサイト	16,400																		
品名	購入単価(円)																		
ヒセトセック	16,400																		
イーグル	87,400																		
メタノール	350																		
	<p>2 棚卸資産として計上している34点の医材料のうち、平成24年度決算において10点の単価に誤りがあり、87千円が過大計上となっていた。</p>	<p>棚卸資産の評価単価を誤ったのは、担当者台帳に単価の入力を誤ったこと及び担当者以外の者によるチェックがなされていないことが要因である。今後は、適切な金額で計上されるよう、事務処理手続を明確化して、ダブルチェックを徹底すべきである。</p>	<p>平成26年4月からは、各部所の担当者と事務担当者で棚卸を実施し、担当者以外に副担当者を設け、ダブルチェックを徹底し、決算においても適正な処理を行う。</p>																